

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に関する全国町村会長コメント

本日、政府の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が決定された。

現下の地域経済は、原材料や物流コスト等上昇の影響を受け、賃上げの実現はもとより、収益の確保や事業継続そのものへの懸念が存在している。

こうした状況の中で講じられる今回の対策が、中小企業の賃上げ支援等、地域経済の下支えとなることに強く期待している。

対策で打ち出された所得税・住民税の定額減税や重点支援地方交付金の拡充による低所得者への支援は、国民の可処分所得を増やし、物価高から国民の暮らしを守ることにつながるものであり歓迎したい。

また、これらの事業を円滑に実施するための「2023年度の地方交付税の増額」が盛り込まれたことに感謝申し上げる。

「自然災害からの復旧・復興の加速」および「防災・減災、国土強靱化の推進」が盛り込まれたことは、通年化、甚大化する自然災害等への備えとして極めて重要である。

「デジタルによる地方の活性化」や「デジタル行財政改改革」が盛り込まれているが、地方において生じるシステム改修等への万全の財政措置や、デジタル人材の確保・育成、条件不利地域における光ファイバの整備・高度化の支援を着実に進める必要がある。

「GIGAスクール構想」に関して、端末更新のための基金創設の方針が盛り込まれた。来年度以降、町村の教育現場の多くが端末の更新時期を迎えることから、今般、安定的な予算措置の道筋が示されたことについて評価したい。引き続き、児童生徒のICTを活用した教育の充実強化に向けた支援をお願いします。

なお、今回の定額減税措置は、地方税の減収を伴うものである。この点については、所得税減税に伴う地方交付税法定率分の減収分を含め、地方財政の運営に影響が及ばない対応を強く求める。また、減税措置や給付事務等に対する事務負担の費用についても、国の責任において所要経費の財政措置を強く求める。

令和5年11月2日

全国町村会長 吉田 隆行